

第6回 第二期武蔵野市産業振興計画策定委員会会議録

【会議概要】

日 時	平成30年11月12日（月）15：00～17：00
場 所	武蔵野商工会館市民会議室ゼロワンホール
出席委員	福田敦委員長、姫野裕基委員、稲垣英夫委員、花俣延博委員、川口幸子委員、野口篤志委員、黒竹光弘委員、西塚裕行委員、目黒裕人委員、渡邊昭浩委員
欠席委員	松岡拓公雄副委員長、榎本一宏委員
事務局	生活経済課 西川課長、平塚課長補佐、劔持主任、北村主任、有賀主事 パシフィックコンサルタンツ株式会社 2名
オブザーバー	武蔵野市商店会連合会 1名、武蔵野商工会議所 1名、武蔵野市開発公社 1名
傍聴者	1名
会議次第	1 開会 2 議事 武蔵野市産業振興計画改定（案） 中間報告について 3 その他 4 閉会
配布資料	次 第 資料1 第二期武蔵野市産業振興計画策定委員会 第5回策定委員会会議録 資料2 武蔵野市産業振興計画改定（案） 中間報告資料

【議事】

1 開会

2 議事

（1）中間報告について

委員長	第6回目の委員会となる。中間の報告ということで、素案を元に議論する。本日は策定委員会終了後に市長と副市長との意見交換会を予定している。長丁場になるがよろしく願いたい。
委員長	本日は前回までの策定委員会でご意見頂いた内容を整理し、武蔵野市の現状を踏まえた計画の中間報告となるものが提案されている。中間報告について、ご審議いただき、計画策定に向けた活発なご意見を頂きたい。
事務局	<資料2 資料説明>
委員長	これまでの5回の会議、そこに示された資料や事前に送って頂いた中間報告（案）に修正という形で追記があるようだ。今後のスケジュールとして、中間報告をパブリックコメントにかける。様々な方にご覧頂くことになる。 武蔵野市の産業振興計画ということで、国や都の産業振興戦略を意識し、武蔵野市ならではのものや武蔵野市だけでは難しいものについては、都や国の施策を活用することになる。国や都のレベルについても、もう少し追記が必要かと思う。会議の中でのご意見や議論が十分に反映されているかということを中心にご議論頂きたい。 スケジュール的には、パブリックコメントはいつからか。
事務局	12月中旬から3週間程度を考えている。

委 員 長	1ヶ月近くあるので、お気付きの点についてご指摘頂きたい。
委 員	特にわかりにくいところはない。当委員会に参加して色々な方と話題する機会も増えた。まず家賃の話題が挙がる。そのようなところも盛り込まれていてよいと思う。私は創業に関わることが多く、事業承継で困っている方とこれから起業したいという方のマッチングについても盛り込まれている、自分の中で重要だと思ったことは盛り込まれていたのよかったです。
委 員	南口の再開発については、長期計画に入れるのか。
事 務 局	そのものが長期計画に入るわけではない。分野の計画としてあり、全市的な課題になっていくものに関しては、当計画にも入れ、できる限り長期計画に即して進めるべきものは挙げていくという考え方である。
委 員	吉祥寺の再開発については明文化されていないが、長期計画に盛り込むために、ぜひ吉祥寺の再開発を入れて頂きたい。まちの再開発をすることにより、産業振興のグレードが上がる。
事 務 局	産業振興の視点で再開発が必要であれば、それを進めていきたいということになるが、きちんと議論させて頂く必要がある。それと同時に、皆様にも長期計画としてのご意見を伺う機会がある。
委 員	「吉祥寺駅周辺の再開発を含めた産業振興」と一言入れて頂けると有難い。
委 員	パブリックコメントの段階にしては、施策の方向性において、理念的な言葉が並んでいるが、具体策まで落とし込まないのか。
事 務 局	武蔵野市でパブリックコメント実施の際には、計画書の原型に近い形で出させて頂くケースが多いが、今回は皆様との議論の中でそこまで辿り着いていない。その前段の部分としてパブリックコメントに諮る。現状では市民が見てもわかりにくいと思う。本日の皆様のご意見や意向を踏まえ、パブリックコメントに出す段階までには、少し肉付けして示したい。
委 員	市の財政システムの話が出てくるが、この後の具体的な方向性や施策にいくときに重要な部分になる。一定の富裕層がいて納税額がキープされているが、引退されると税収に響くという話があった。これからの推移の見通しなど財政面の分析が必要であり、根拠づくりにもなる。 事業承継については、事業所数の維持は難しい。まちのブランド力を活かし、雇用や生産性の維持という観点から、事業承継に拘らずにやっていく必要性がある。吉祥寺にはブランド力があるので、メリハリのある施策をやれば経済は維持されるのではないかと。
事 務 局	財政の将来予測については、次期長期計画の策定の中で見通しについて記載される。減収部分は産業で担っていく考えである。 今までは吉祥寺に代表される商業やサービス業が右肩上がりの時代であり、市の産業政策を出さなくても民間が事業を進める中で税収が確保できていた。しかしそれに頼るのも難しい状況になっている。武蔵野市としての産業をどう獲得、育成していくかという点を、当計画の中で触れられたらと考えている。
委 員 長	産業振興計画についてパブリックコメントを行う場合は、中間ではなく最終でご意見を頂くのが一般的だが、武蔵野市としては中間と最終もパブリックコメントを募集するのか。
事 務 局	中間のみの予定である。
委 員 長	市民は具体的な施策や体系がどうなっているのか知りたい。議論や課題も大事ではあるが、パブリックコメントの意味合いが達成できないということになり兼ねな

	い。タイミングを含め、どこまで盛り込むかが非常に重要であるので検討して頂きたい。
委 員	農業や工業の産業分野については、そぎ落とされている形でまとめられている。背景的に税収との絡みが印象深い。今後、税収ベースで上げていくために、どのような方向付けをしたのかというつながりがもう少しほしい。 例えば、まちづくりの中での商業や企業誘致による事業税収入に注力していくという背景を持ちながら、商店街の形成やプラットホームの設立などで方向性が出たという説明があれば目指す方向がわかりやすくなる。
委 員	A3 の資料については、過去 5 回の議論がきめ細やかに記載されていてバランスがよいが、何をしていきたいのかがわかりづらい。具体的内容といつまでに何をしていくのかということが目に見える形で表現したほうがわかりやすい。 吉祥寺の商業と井の頭公園のロケーションが武蔵野市の強みだが、アピール度が不足している。目に見えて言葉でわかるようなことが具体的な案や計画にできたらよい。武蔵野市は魅力的な都市であるが、最近は人気度が落ちている。人気度が落ちている理由から考えれば、何かよい案が出るのではないかな。
委 員 長	5 年計画であれば、目標が 5 年後なのか、将来的なことなのかというような時間軸的なことを含めて議論した経緯がわかるようなものがほしい。あとは、ポテンシャルをもう少し書き込んだほうがよいというご意見だったように思う。
委 員	中間報告としては、抽象的な内容でよいのか。最終的に施策の方向性の中で具体的な施策として出てくるのか。スケジュール感については、長期計画との整合性を見なければならぬ。具体的な施策に落とし込むときに、ある程度の線を引かないと、何をいつまでにやるかということが市民に伝わらないと意味がない。我々の方向性だけで終わってしまうような危惧があるので、具体的に決めていく必要がある。 A3 の資料、「理念・目標・方針」とあるが、「理念」とは何かわからない。「目標」も抽象的すぎるので、具体性を帯びるべきかと思う。「Diversity and Inclusion」は「混ぜこぜ社会の実現」という表現でよいのか。もう少し検討したほうがよい。
委 員	「理念」についての記載がないので検討する。「目標」と「方針」の中身についても応えていければと思う。具体的な施策や事業は落とし込みをしていないので、今後は重点的な施策や取組みを示していく必要がある。長期計画は 10 年計画であるが、20～30 年を見据えている。当計画もまちづくりと密接な関係があるので、5 年ではあるが、20～30 年を見据えた計画にしたい。
委 員 長	長期計画などの情報が公開されているものがあるのであれば、社会的統計や政府の発表以外に信頼できる機関が調査し発表しているデータもあるので、施策の体系として統計を視野において入れ込んだものだということがわかるようなアプローチは必要かと思う。
委 員	福祉・医療の観点からの産業振興に着目して頂いた点には満足している。武蔵野市は昭和 55 年に福祉公社を設立し、全国初の有料サービスやリバースモーゲージを取り入れ、翌年には福祉都市宣言をアピールしている。市のブランドとしての観点からもよい。しかし、他の委員からのご意見でもあったが具体性に乏しい。介護保険は特別会計だが、年間 100 億円以上かかっている。非常に大きな経済的要素になる。資料 2 の 13 ページ、「②高齢化の影響」で、「福祉産業が伸びているが、市内の高齢者の 2 割程度がユーザーであり」という記載があるが、この 2 割というのは介護保険適用対象者のことだと思う。平成 30 年の 65 歳以上の高齢者が 32,078

	名いるうち、要介護認定を受けている方が 6,622 名である。市民の方にご理解頂けないと思うので、もう少し丁寧に記載したほうがよい。 具体的な施策の中で、何を狙っているのかという点についてももう少し盛り込んでいったほうがよい。例えば、税収アップのために企業誘致をするということであれば、全体的に出すことも必要ではないか。
委 員	吉祥寺・三鷹・武蔵境という 3 つのエリアには、駅から離れた商店街もある。吉祥寺という捉え方をしているのは、ほとんどが中心商店街である。それ以外の商店街はどうするのか。当計画の中に糸口となるような施策がほしい。5～10 年後には人の流れが東急裏の方向に延びると予想するが、建築基準法の影響を受けて、高い建物が建てられない。その辺の開発をどうするのか。現在は、成蹊大学へ行くまでの 3 分の 1 まで商業エリアが広がっているが、いずれは成蹊まで広がってくる可能性がある。これについても市としてどう考えるのか。また、七井橋通りを中心とした南側エリアや東側をどのように整備していくのか。 三鷹については、北側の中央通りエリアを中心とした商業部分をどうするか。三鷹というと井の頭通りまでのことしか考えられていないが、武蔵野中央の交差点までを商店街エリアとして見るべき。西側は住宅街になっているので、商店街としては成り立っていない。東側に関しては、新しい店舗が出来ている。また、三鷹は行政エリアが南北で分断されているが、お客様には関係ない。どのように南北を連携させるのか。 武蔵境については、北口のすきっぷ通りを中心としたエリアとスイングロードの商店街がある。道路の整備は出来たが、それだけで終わりなのか。また、東側にも商店街があるが、そちらもどうするのか。そして、三鷹・立川間の連続立体交差ができて、人通りが増えている。南北の商店街の開発をどうするのか。人通りがスムーズになってきた部分を活かさないか。それぞれの街でも東西南北で個性やあり方も違う。当計画で頭出しの部分までは出してほしい。
委 員 長	個別の商業地域についての現状を踏まえてという、当計画へのリクエストであった。A3 の資料で「理念・目標・方針」でいくつか記載されているが、産業別や地域別が平たくなりすぎていて目標や方針という部分で見えづらくなっている。それぞれの地域別の落とし込み方、目標や方針というレベルにおいても意識的に見える化した上で、具体的な施策の体系について、そこに書き込む必要がある場合は議論する。国や都の施策に沿う必要はないが、視点としては共通化できるところもある。例えば、経営基盤の強化について触れていない。基本的な産業振興の外せない部分であり、解釈しないと見えない。都の産業振興基本戦略で、産業集積について東京都は製造業を中心としているが、武蔵野市の場合は商業集積である。牽引していくべき産業の力の期待値が大きい。産業集積の捉え方について、目標や方針からも読み取れるようなものを表現して頂きたい。
委 員 長	資料 2 の 1 ページ目で、「2. 就業人口」と記載されているが、文章では「常住する従業員数」となっており、グラフのタイトルは「就業人口」となっている。国勢調査や事業所統計などを含め、通常は「従業者数」と表現するのが一般的。用語の統一をすること。また、「乗降客数」か「乗客数」について、もう一度確認すること。2 ページ目の「1. 国の産業政策の動向」について、日本語の意味として、「産業政策の取組み」、「産業政策の動向」であればわかるが、「動向の主な取組み」というと意味がわからない。また、中小企業白書で 4 つの方向性ということで、経営力の強化や生産性の向上が挙げられている。国は人手不足とその状況下の中でどう生産性を上げるかというところに力を入れている。製造業からサービス業化の流れ

	の中で割合が高まるにつれて付加価値が低くなる。全体的に国の生産性を低めることになり兼ねない。 サービス業の付加価値を向上させるあり方、労働力人口について、中央大学とパーソナル総合研究所が「労働資料の未来推計 2030」というデータを出している。2017年現在で 121 万人が人手不足、2030 年には 644 万人に増えると分析されている。その代替的な労働力として、高齢者 163 万人、女性 102 万人、外国人 81 万人、AI 等 298 万人分と具体的な数字を挙げているものがある。人手不足の中で、働き方を含めた改革が進められている。その中で、人生 100 年時代を見据えた上での制度設計が議論されている。 定年が 65 歳、年金が 70 歳と言われているが、そこまでの働き方として、会社に依存する以外にも、創業・起業という方法もある。そのような部分での支援を盛り込むこともできるのではないかと。市民が期待や希望が持てるような武蔵野市らしい産業振興計画にしていけることが望まれると思う。方向性とそれを踏まえた形の産業振興計画を議論していく必要がある。
委 員	農地が減っている中で、どのように農地を残していくかを考えたときに、農家の人は税金のことを気にしている。税金を納めなければならないから農地を売り税金を納めるということを考えている。農地政策の中で市としてできることはないのか。
事 務 局	都市農地は、相続で減っているのが現状。これまで都市にある農地は公共用地や住宅用地にするという位置付けがあったが、都市農地振興基本法が制定されたことにより、都市農地を保全していく方向性が明確になった。以前よりは、農地を残しやすくなっているが、市内には専業農家がなく農業収入だけでは生計が立たない。農作物をつくるだけでなく、農機具の保管等もあるため広い敷地がないとやれない。そのため、相続税も高く、税金を払うために農地を売るという状況である。それに対して、現行で市が直接的に何かを行うことは施策としては難しい。国の基本法が策定されたが、相続税の部分は見通しがないのが現状である。
委 員 長	今回は改定版であり、その前の現行計画での成果や課題があるのかについては、以前に施策の体系の中でお話を頂いた。その整理は改定版に入れ込む必要はないのか。改訂版という以上は出発点がゼロではないため、PDCA サイクルを踏まえる必要がある。
事 務 局	第二期ということでご審議頂いている。武蔵野市として初めての産業振興計画が平成 26 年度から平成 30 年度までとしている。理念や目標、施策の体系については現行計画の中でも立てている。それに基づき進めており、中間の時点では書き込めていないが、最終的な計画書の中では、現行計画の検証や現行の施策の体系で継続していくべきもの、新たな社会情勢の変化等によって追加・完了するものなどの見直しをしていく必要がある。
委 員 長	他市の場合、評価やレビューを資料として入れ込んでいるところもあるので、その部分も整理しておく必要がある。
委 員 長	パブリックコメントは次回の委員会後になるのか。
事 務 局	パブリックコメントを市民に周知するのは 12 月 15 日号の市報を予定している。12～13 日から配布を始めるので、本日の委員会後から原稿を作成する。次回の委員会は 12 月 17 日になるので、資料は事後で見えて頂くことになる。最終的なものに関しては、皆様のところに送らせて頂く。
委 員 長	スケジュール感からすると、本日のご意見を頂いた内容を盛り込んだ修正版の中間報告として配布するものについてご覧頂くことは必要である。委員の皆様にご覧頂く前に、委員長や副委員長を含め、事務局側に一任頂きたい。素案を修正したもの

	をご覧頂き、お気付きの点があればご意見を頂きたい。施策の体系についても一部お示しすることになるのか、課題の整理と A3 の資料について頂いたご意見になるのか。
事務局	施策や事業について、ある程度は盛り込んでいかないと市民の方にご覧頂いてもわからない。現行計画を踏まえた形でやっていこうと思う。
委員長	修正作業を急いでもらい、できるだけ早くご覧頂き、どこまでを中間報告とするかについては、コンセンサスをとった上でやらざるを得ない。現状では、落としどころが見えない状態ではあるが、体系の詳細については議論していないので難しい。
事務局	現行計画の体系は 4 つあり、その下に施策がぶら下がっている。中間のまとめで、どの分野に関しても基本的には体系は維持すべき内容ではないかと思っている。これにプラスして、現状の情勢の中で体系を増やしていくか、施策の中で追加・完了するものを見ていく必要がある。そのような視点で作り込みを至急に行い、皆様にご覧頂き、内容についてご審議を頂く。
委員	前回のパブリックコメントを拝見することはできるのか。
事務局	確認する。
委員長	現行計画の体系に 4 つの柱があるとのことだが、新しい課題やご議論頂いた中での柱立てとして新たに追加する必要があるれば盛り込む。柱立てについては、改訂版という位置付けなので大きく変更することはない。その体系を踏まえつつ盛り込み、新しいものがあれば追加する。事務局と相談しながら、委員の皆様には早めにご覧頂く。了承を得た段階でパブリックコメントとして図り、進めさせて頂きたい。

3 その他

- ・ 次回の会議日程は 12 月 17 日（月）15 時から、場所は武蔵野商工会館とする。
- ・ 議事要録案および開催通知は別途、メールでお送りする。
- ・ 次回では中間のまとめをご提示してご審議いただきたい。

4 閉会

以上